

3つの「ふるさと創生」補助制度があります

詳しくはこちら



個性的で、市全域の活性化に寄与する永続的な事業を支援します

本年度前期分を5月10日まで募集します。事業認定(交付)には審査委員会による審査があります。

事業補助名	対象事業
①個性あるまちづくり 事業補助	産業振興・観光振興子育て支援・子どもの教育推進など
②人材育成事業助成	
③クラウドファンディング活用型 個性あるまちづくり事業補助	ハード整備のみ (既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、また は、子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの)

補助対象者

条件A=18歳以上の5人以上の構成団体で、 2/3以上がうきは市民である。

条件B=市内に活動拠点のあるNPO法人。

条件C=市内遊休施設を活用する民間事業者。

条件D=うきは市民で構成された団体・個人。 上記の①は条件 $A\sim B$ 、②は条件D、

③は条件A~Cとなります。

■募集・申込方法

5月10日(火)まで〈必着〉に、

ふるさと創生事業実施計画書(市ホームページ または地域振興係設置)を、うきはブランド 推進課地域振興係(うきは市民センター2階) へ提出してください。

※お申込みの際は事前にご相談ください。





事業審査委員会委員公募のお知らせ

詳しくはこちら



募集期間 令和4年4月28日(木)必着

ふるさと創生個性あるまちづくり
東学家本系員会

事業審査委員会

●事業の内容を協議し、支援の決定等の審査 を行います。

■公募委員数:3名

■委員の任期:2年間(令和4年度・令和5年度)

会議の開催予定:年2回程度

■報酬:日額5,400円から源泉税を差し引いた額

ふるさと創生人材育成審査委員会

●事業の内容を協議し、支援の決定等の審査を行います。

■公募委員数:|名

委員の任期: |年間(令和4年度)

会議の開催予定:年2回程度

■報酬:日額5,400円から源泉税を差し引いた額

●応募資格:次の①~③の条件を全て満たす方

①市内に在住、又は在勤の方、②満20歳以上の方、③地域におけるまちづくり事業に関心のある方

●応募方法 申込書に必要事項を記入し、郵送またはうきはブランド推進課までご持参ください。 ※申込書様式は、うきは市ホームページよりダウンロードするか、

うきは市役所うきはブランド推進課でお渡ししています。

●応募・問合せ

うきは市役所うきはブランド推進課 地域振興係 ☎76-9059/Fax77-5557 〒839-1401 うきは市浮羽町朝田582-1 (うきは市民センター2階)